

## 行財政集中改革プラン(案)に対する意見を募集します

市では、限られた経営資源で将来にわたり持続可能な市政運営を行っていくため、現在、行財政集中改革プラン(計画期間：令和4年度～6年度)の策定を進めています。

このたび、各種団体の代表者、学識経験者および公募の市民で構成する行政改革推進委員会からの答申を経て、計画案がまとまりましたので、市民の皆さんなどから意見を広く募集します。

- ▶ **募集期間** 2月1日(火)～3月2日(水)
  - ▶ **計画書案の閲覧場所** 市政情報コーナー(市役所2階)、南河原支所  
※市ホームページから閲覧可
  - ▶ **意見の提出が可能の方** 次のいずれかに該当する方
    - ①市内在住の方
    - ②市内で事業を行っている方または団体など
    - ③市内在勤・在学の方
    - ④市に対して納税義務を有する方または団体など
    - ⑤その他、当該計画に対して利害関係を有する方または団体など
  - ▶ **提出方法** 意見の他に、前項のうち該当する番号(①～⑤)と、住所、氏名(法人など団体の場合は、事務所
- の所在地、名称、代表者の氏名)、電話番号を明記(様式自由)の上、持参(土・日曜日、祝日を除く)、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法により提出してください。
- 【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市企画政策課【FAX】553-1355【Eメール】kikakuseisaku@city.gyoda.lg.jp
- ▶ **いただいた意見の取り扱い** 個人を特定できないよう編集し、概要を市ホームページで公表します。また、意見に基づいて計画を修正した場合は、その内容を公表します。なお、個別の回答は行いません。
  - ▶ **その他** 電話や口頭での受け付けは行いません。
  - ▶ **問い合わせ** 同課行政改革グループ(内線309)

## 軽自動車やバイクなどの廃車・変更の届け出をお忘れなく

軽自動車・バイクなどにかかる軽自動車税(種別割)は、使用の有無に関わらず、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。次のようなときは、必ず届け出をしてください。

- ・売買や譲渡により所有者が変わった
- ・行田市を転出した
- ・車両を入れ替えた
- ・車両を廃棄した
- ・車両を盗まれてしまい今は所有していない
- ・所有者が死亡した

車種	届け出に必要なもの	届け出・問い合わせ
原動機付自転車(125cc以下のもの)	名義変更 → <ul style="list-style-type: none"><li>・届出者の本人確認書類(免許証など)</li><li>・標識交付証明書</li><li>・譲渡証明書</li></ul>	税務課市民税担当(内線235)
行田市・南河原村ナンバーの車両	廃車 → <ul style="list-style-type: none"><li>・ナンバープレート</li><li>・届出者の本人確認書類(免許証など)</li><li>・標識交付証明書</li></ul>	
小型特殊自動車(農耕用トラクターなど)	①検査登録事務所には 廃車 → <ul style="list-style-type: none"><li>・ナンバープレート ※必要書類等は検査登録事務所へお問い合わせください。</li><li>・自動車検査証</li><li>・印鑑など</li></ul>	※検査登録事務所と税務課の両方へ届け出が必要です。 ①関東運輸局熊谷自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2027 ②税務課市民税担当(内線235)
検査登録事務所交付ナンバーの車両「熊谷99め」ナンバー	②市役所には 名義変更 → <ul style="list-style-type: none"><li>・登録事項等証明書</li><li>・譲渡証明書</li><li>・届出者の本人確認書類(免許証など)</li></ul>	
	廃車 → <ul style="list-style-type: none"><li>・登録事項等証明書</li><li>・届出者の本人確認書類(免許証など)</li></ul>	
その他の二輪車(125ccを超えるもの)	名義変更 廃車 住所変更 → <ul style="list-style-type: none"><li>手続の種類により必要書類が異なりますので、届け出先に問い合わせください。</li></ul>	関東運輸局熊谷自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2027 軽自動車検査協会埼玉事務所熊谷支所 ☎050-3816-3112
軽自動車(三・四輪車)		

▶ **問い合わせ** 同課市民税担当(内線235)

## 史跡探訪 忍城を歩こう

廃城からもうすぐ150年を迎える忍城。城郭のおもかげをしのぶ建物は解体され、広大な堀の多くは姿を消しました。しかし目を凝らしてみると、城郭の名残が神社や寺院、道の片隅など随所に残されています。



郷土博物館の学芸員と一緒に古地図を片手に忍城を歩いてみませんか。

- ▶ **日時** 3月12日(土)午後1時30分～3時※荒天の場合は中止
- ▶ **集合・解散** 郷土博物館
- ▶ **コース** 本丸土塁～忍東照宮・諏訪神社～大手門跡～新町通り～高札場跡などを予定※雨天の場合、内容を一部変更
- ▶ **対象** 中学生以上
- ▶ **定員** 20人(先着順)
- ▶ **その他** 動きやすい服装でお越しください。
- ▶ **申し込み・問い合わせ** 3月3日(休)正午までに直接または電話で同館☎554-5911



海老島 明美氏(堤根)

経済産業大臣表彰

12月24日、さいたま共済会館で令和3年度埼玉県統計功労者表彰式が行われ、長年にわたり統計調査に尽力された功績により、次の方々が表彰されました。

経済産業省感謝状

長島 善江氏(押上町)

埼玉県統計協会会長表彰

岡安 真代氏(忍)

小川 幸子氏(行田)

山口 恵美子氏(長野)

▼問い合わせ 広報広聴課統計グループ(内線319)

## 令和3年度埼玉県統計功労者表彰式が行われました

## チャレンジショップ出店者を募集します

市が用意する空き店舗で一定期間出店し、経営ノウハウを習得しながら営業する「チャレンジショップ事業」の出店者を募集します。店舗の賃料は不要ですので、少ない開業資金で出店できます。出店要件は商工観光課で配布する募集案内をご覧ください。

- ▶ **利用期間** 4月1日(金)から原則2年以内(入退去のための準備期間を含む)
- ▶ **店舗概要** 【所在地】行田1-9(現・キャンディブーケギフト道)【面積】約43.4平方メートル(6.2メートル×7.0メートル)
- ▶ **利用対象業種** 小売業またはサービス業(飲食業不可)
- ▶ **募集案内配布開始日** 2月1日(火)
- ▶ **出店受付期間** 2月1日(火)～3月4日(金)
- ▶ **その他** 面接と書類審査の上、決定します。店舗の見学については同課まで問い合わせください。
- ▶ **問い合わせ** 同課(内線383)

## コミュニティセンターみずしろのロッカー使用申し込みを受け付けます

- ▶ **使用期間** 4月1日(金)から1年間
- ▶ **貸出台数** 30台(1団体につき1台まで)
- ▶ **利用可能団体** コミュニティセンターみずしろを定期的(月1回以上)に利用している団体  
※代表者が市内在住であること
- ▶ **使用料** 無料
- ▶ **その他** 申し込みが貸出台数を上回った場合は、公開抽選により使用団体を決定します(抽選の場合は別途、連絡します)。
- ▶ **申し込み** 2月15日(火)～28日(月)午前9時～午後5時に直接または電話で地域活動推進課に団体名、代表者氏名・住所・電話番号を伝えてください。
- ▶ **問い合わせ** 同課協働推進担当(内線253)